

資料3

いわてアール・ブリュット未来創造業務

企画提案審査要領

令和6年5月
岩手県

この「企画提案審査要領」は、岩手県が実施する「いわてアール・ブリュット未来創造業務」（以下「本業務」という。）に係る委託候補者を選定するための企画提案の審査の指針等について定めるものである。

1 審査機関

- (1) 本業務に係る企画提案の審査は、企画提案選考委員会（以下「委員会」という。）により実施するものとする。
- (2) 委員会は、企画提案参加者（以下「参加者」という。）から提出された企画提案書等及び参加者による委員会の場でのプレゼンテーションについて、下記4に定める審査基準等に基づき審査を行うものとする。

2 審査方法

- (1) 審査は、参加者から提出された企画提案書等及び参加者による委員会の場でのプレゼンテーションに基づいて行う。
- (2) 委員会は、企画提案書等及びプレゼンテーションに基づき、個別の審査項目毎に評価・評点を行い、委員毎に上位3位まで順位点（1位＝5点、2位＝3点、3位＝1点）を付し、それを委員会で合計した総合得点により順位を付すものとする。
なお、総合得点と同点の場合には、高い順位の票を多く得た者を上位者とし、高い順位の票が同数の場合には、委員会において合議の上、総合順位を決定する。
- (3) 応募者が1者のみであった場合においても、審査を実施し、本業務を実施するにふさわしいか否かを評価する。

3 審査結果の通知

審査結果については、各参加者に書面で通知する。

4 審査基準等

配点は100点満点とし、審査項目及び配点は次のとおりとする。

審査項目
(1) 全般（トータルコンセプト）【20点】 ア 委託業務の趣旨、内容、求められる成果等を理解し、的確な提案となっているか。 イ 関係団体・機関との連携が見込まれる計画となっているか。 ウ 障がい者文化芸術分野の魅力発信に係る具体的手法及び効果が期待できる計画となっているか。
(2) 巡回展の開催【15点】 ア 時期及び会場が適切であるか。 イ 実行委員会の委員選定が適切であるか。 ウ 集客に繋がる効果的な広報・宣伝となっているか。 エ その他、アール・ブリュット作品の魅力発信を図る工夫・周知への工夫がなされているか。
(3) ミライ発信イベントの実施【20点】 ア 時期及び会場が適切であるか。 イ イベント内容が適切であるか。 ウ その他、県民の障がい者文化芸術活動に関する関心を高める工夫がなされているか。
(4) 作家インタビュー動画の制作【15点】 ア インタビュー内容は適切であるか。 イ その他、作家の人柄や作品に対する思いなどを発信する工夫がなされているか。
(5) 特設ホームページにおけるデジタル展覧会の実施【15点】 ア 展覧会の内容が適切であるか。 イ その他、作家の発表の場及び作品の鑑賞機会を確保する工夫がなされているか。
(6) 業務遂行能力（組織体制、業務実績等）【10点】 組織体制、業務実績等から判断して、十分業務遂行できる能力が認められるか。
(7) 見積書（積算単価、数量、提案内容との整合性等）【5点】 事業の積算に係る単価や経費が妥当なもので、業務の提案内容と整合性がとれた計画となっているか。